

Your Success is our Business

～ amg グループ ～

夢、発想、創造。

税理士法人 アミック

アミック労務管理事務所



株式会社 アミック総研

アミック行政書士事務所

〒321-0151 栃木県宇都宮市西川田町923-20 TEL: 028-908-4411 FAX: 028-645-1000

「マイナンバー法」

いよいよ2016年よりマイナンバーがスタートします。我国では2003年に住民基本台帳カードが始まっていますが、使用目的が不明のまま一般には全く普及しませんでした。マイナンバーは複数の機関に存在する個人の情報を一元化し、社会保障や税、災害対策の分野で効率的に情報を管理・活用することを目的に始まります。行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平・公正な社会を実現する基盤となるはずです。

具体的には2015年10月に市区町村から住民票住所にマイナンバー（12桁の数字）の通知カードが送られます。2016年1月より市区町村に申請すると個人番号カードが交付されます。個人番号カードは、本人確認のための身分証明書として使える他、様々なサービスに利用できます。同時に法人にも法人番号が付される予定です。これによって企業には、個人番号関係事務実施者として、相当の管理義務も生じてきます。当面は、源泉徴収票や社会保険手続きの様式変更など、あらゆる面で個人番号を使用した書類等への変更作業が必要となり、事務の煩雑化が想定されます。

マイナンバーにより、国民一人一人に背番号が付され、公平で公正な社会になることを期待しますが、個人情報漏えいリスクが高まる懸念もあります。しかし、多くの先進国では既に導入され、国民や企業が管理されています。行政の効率化が図れ、国民平等に運用されることを期待します。

税理士法人 アミック 代表社員 谷中 悟

「大掃除」

1年の汚れをきれいにする大掃除。昔、新年を迎える際に、年神様への感謝と五穀豊穡を祈願し、家中のすすを払い清めるという行事がありました。これは煤払いと呼ばれており、今でも神社仏閣などでは年末の神事として煤払いを行っています。

毎年ギリギリになって掃除をしていますが、今年は計画的に進められればと考えています。また、ただ掃除をするだけでなく、来年もまた良い一年でありますようにと願いを込めて大掃除をしようと思います。